

審査意見(一次審査)への対応を記載した書類

【岡山大学】

<教育課程審査>

- ① 共通の科目名（「〇〇障害者教育課程・方法論」）だが、障害種によって扱う範囲が異なっているように思われる。（教育課程のみを扱う科目、教育課程と指導法を扱う科目）学生には分かりにくい構成となるため、整合を取り、科目名称の変更を検討すること。

(対応)→	「聴覚障害者教育課程・方法論Ⅰ」を「聴覚障害者教育課程・方法論」とし、教育課程中心の内容（8回すべて教育課程、その内2回は指導法の内容を含む）とした。「聴覚障害者教育課程・方法論Ⅱ」については、「聴覚障害者教育方法論」とし、指導法の内容のみ（現行通り）とした。科目名変更に伴い、関連する書類（様式第2号、コアカリキュラム対応表、シラバス、様式第3号、様式第4号、学則等、履修カルテ）を修正した。（p1-3、24-25、48、50、53、56、74、77、80、92-96）
-------	--

- ② 授業科目「特別支援教育概論」について、コアカリキュラム（1-2）2）「自立活動」を取り扱っていることが判然としないため、授業計画において自立活動を取り扱っていることを明確にすること。

(対応)→	シラバスの授業計画の第2回の内容（特別支援教育の目的）に、「自立活動の重要性」を加えた。（p4）
-------	--

- ③ 授業科目「聴覚障害者教育課程・方法論Ⅰ」「聴覚障害者教育課程・方法論Ⅱ」について、「教育課程」を扱う科目なので、教育課程に比重を置いたシラバスにすること。

(対応)→	「聴覚障害者教育課程・方法論Ⅰ」を「聴覚障害者教育課程・方法論」へ科目名を変更し、シラバスを教育課程中心の内容（8回すべて教育課程、その内2回は指導法の内容を含む）とした。「聴覚障害者教育課程・方法論Ⅱ」については、「聴覚障害者教育方法論」へ科目名を変更し、シラバスを指導法の内容のみ（現行通り
-------	---

)とした。科目名変更に伴い、関連する書類を修正した。(p1-3、24-25、48、50、53、56、74、77、80、92-96)
--	---

- ④ 授業科目「聴覚障害診断・評価法Ⅰ」「聴覚障害診断・評価法Ⅱ」について、コアカリキュラムに準じてシラバスの内容を見直すこと。

(対応)→	「聴覚障害診断・評価法Ⅰ」「聴覚障害診断・評価法Ⅱ」については、他の科目ですでにコアカリキュラムの内容をすべて満たしているため、コアカリから削除することとし、シラバスは現行通りとした。コアカリ削除に伴い、関連する書類(様式第2号、コアカリキュラム対応表)を修正した。(p1-3)
-------	---

- ⑤ 授業科目「視覚障害者教育概論」について、教育課程の内容を拡充すること。

(対応)→	シラバスの授業計画の第7回に「各教科等の指導と自立活動の指導との関係」を加えた。(p39)
-------	---

- ⑥ 授業科目「聴覚障害者教育概論」について、生理・病理の内容を拡充すること。

(対応)→	シラバスの授業計画の第1回で「聴覚器官の生理」(聞こえの構造)、第2回に「聴覚器官の病理と心理」を加えた。(p40)
-------	--